

平成29年度 施策評価シート（平成28年度実績評価）

政策 02 健やかに暮らせるまち

施策 06 社会保障の健全運営

主管課： 国保年金課

関係課： 納税課、社会福祉課、介護福祉課、建設課

1 施策の目的

対象（誰、何を対象としているか） 市民	意図（どのような状態にしたいのか） 安心して社会保障を受けることができるまちをつくる。
------------------------	--

2 施策の成果状況（意図の達成度を図る成果指標とその動向）

被保険者1人当たりの医療費・給付費（年間）（国民健康保険医療費＋後期高齢者医療保険医療費＋介護保険給付費）						（千円）	国保年金課
基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）		
1,325.00	1,325.00	1,350.00	1,370.00	1,390.00	1,465.00		
向上指針	下がると良い	（状況）昨年度に比較して25千円増加しましたが、目標値の範囲内です。 （原因）国保及び後期高齢の入院費用が大幅に伸びたことが原因です（国保10.6%，後期高齢14.9%）。					
対前年度	低下						
目標達成度	達成						
次年度課題	課題とする						

基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
向上指針						
対前年度						
目標達成度						
次年度課題						

基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
向上指針						
対前年度						
目標達成度						
次年度課題						

3 施策に係るコスト（単位：千円）

	H26年度 決算	H27年度 決算	H28年度 決算	H29年度 予算	H30年度 見込
事業費合計	10,189,361	11,290,424	11,922,387	11,807,264	11,638,837
人件費	0	0	100,883	0	0
トータルコスト	10,189,361	11,290,424	12,023,270	11,807,264	11,638,837

4 基本事業の状況

基本事業名称	成果指標の動向				事業費				
					H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
01 国民健康保険制度の健全な運営	向上	低下			5,467,579	6,363,777	6,565,592	6,469,558	6,415,681
02 後期高齢者医療制度の健全な運営	向上	低下			763,588	786,252	860,746	873,106	873,606
03 介護保険制度の健全な運営	向上	低下			3,015,964	3,244,179	3,494,134	3,472,300	3,472,300
04 医療福祉費支給事務の遂行	向上				431,193	411,553	422,220	411,677	411,677
05 セーフティネットによる自立支援	低下	横ば	向上		427,271	428,039	444,489	455,656	455,480
99 施策の総合推進					83,766	56,624	135,206	124,967	10,093

5 施策全体の取組状況と課題

当該年度の全庁決定の方向性（前年度の全庁政策会議での決定事項）

特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率向上により、重症化予防を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の抑制に努めます。 生活保護者や生活困窮者に対し、引き続き、就労その他の自立に関する支援を行います。	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

前年度の取組内容、成果及び次年度以降に向けた課題

平成27年度に策定したデータヘルス計画により、特定健診の受診促進、特定保健指導の個別指導の強化を図りました。同健診の受診率は県内2位の状況ですが、1人当たり医療費は、国保、後期高齢者医療ともに毎年増加傾向にあります。介護保険・後期高齢者医療については、引き続き保険料の口座振替の推進や滞納整理により財源の確保に努めます。 市営住宅については、生活困窮者の優先入居を図ります。医療費等の増加については、予防重視の保健事業や介護予防事業を継続していきます。	推進状況	順調
	次年度への課題	課題あり
	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

次年度の方向性（当該年度の全庁政策会議での決定事項）

予防を重視した取組やジェネリック医薬品の利用促進により、医療及び介護給付費の抑制に努めます。 また、平成30年度から移行する市と県が共同して運営を行う新たな国民健康保険制度について、円滑な事務処理が行えるよう、適切な対応を図っていきます。	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持